



第6回 伊良トピア —やればきる、地域はひとつ!!—

歌って踊って!! 伊良トピア祭♪



第6回伊良トピア祭が10月12日に伊良原小中学校で開催されました。

昨年に引き続き実施された、カラオケ大会では、大きな盛り上がりを見せ、笑顔と手拍子が溢れる素晴らしいイベントでした。

来年の開催も楽しみにしています！

もくじ

- 「9月定例議会 結果を報告」… 2~7P
- 「議会の活動報告」…………… 8~10P
- 「12名の議員が町政を問う!」
- 「一般質問」…………… 11~22P
- 「黒田小学校6年生が議会を傍聴」
- 「議会傍聴感想文」…………… 23P
- 「町内の頑張っている団体を紹介!」
- 「がんばっちょる」…………… 24P



平成26年第5回みやこ町議会定例会を9月9日から9月26日までの18日間にわたり開催しました。町長から24件の議案、また、議員から3件の意見書(案)が提出されました。

平成26年第5回定例議会議案議決結果及び議員別議案賛否一覧表

議案名	議員名														審議結果			
	橋本 真助	柿野 正喜	中山 茂樹	小田 勝彦	田中 勝馬	飯本 秀夫	中尾 昌廣	金房 眞悟	大東 英壽	柿野 義直	熊谷 みえ子	原田 和美	中尾 文俊	肥喜 里和隆	浦山 公明			
みやこ町保育の必要性の認定及び保育の利用に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町保健・福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	退	○	○	○	可決	
みやこ町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町営住宅条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
みやこ町総合観光案内所の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	可決
平成26年度みやこ町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
平成26年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
平成26年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
平成25年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	認定
平成25年度みやこ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	認定
平成25年度みやこ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	認定
平成25年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
平成25年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定	
「農業・農協改革」に関する意見書(案)	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決	
憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書(案)															継続審査			
アスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書(案)															継続審査			

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、退は退席。



議案に対する討論



保育の必要性の認定及び保育の利用に関する基準を定める条例の制定

賛成

この条例の制定により現代の保育水準より低く設定される可能性もある。そうなれば、子育て支援に充実どころか、子どもの命を危険にさらすことにもなりかねない。入所した施設によって保育に格差が生まれることのないように町の実施責任を求める。



保健・福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

反対

・ ゆいの郷の風呂部分を廃止するという提案だが、年間2万人を超える方が利用しており、多くの方が継続を求めている。また、災害時にお風呂の機能を十分活用できる施設である。相当のお金もかかっているので、町民の意思を確認した上で進めるべきではないか。



「ゆいの郷」

平成25年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定

反対

今後、償還推進事業に取り組むこと。また、回収完了のため、目標年度を決めるべき。

平成25年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定

反対

・一番論点となつた伊良原小中

学校の建設費、この問題で7億円という予算が計上された

た。この事について、慎重に、

そして実現可能な方向で、対応

していただきたい。

・歳出削減、そして人件費の削減を

改革と称して取り組んでいる。

住民自治を強化するためにも、

支所機能の充実、それに必要な

職員の配置、人件費など確保す

平成25年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定（他農業集落排水・公共下水道事業）

反対

企業会計中の損失部分について、もう少し力を入れてやつっていた

だきたい。

「農業・農協改革」に関する意見書（案）

賛成

もし、農協が株式会社になれば、独占禁止法の適用となり、農産物の共同出荷や共同生産ができなくなり、個人個人で生産物の販売を行わなければならぬ。また、農家の所得向上は望めない。

これから農業はどうなるのか

平成26年度みやこ町一般会計補正予算

賛成

今回の補正是教育費を中心農林水



産費、また、災害復旧費など、町民の生活に直結する補正である。また、教育費の教材備品購入費、学校のパソコンの買いかえについてだが、現在、学校現場においては、急激な技術革新、情報化、国際化が進展する中で絶対必要なものである。

平成25年度みやこ町農業・農業生産年報

賛成

町長の報告では、町政懇談会、あるいは庁舎統合検討委員会等々で報告をし、その説明の中で大きな反対の異議を唱える意見はなかつたといふことであつた。

平成25年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

反対

未成年については、扶養者の経済状況で短期証の発行をするのではなく、正規の保険証の発行をすべき。



「これから農業はどうなるのか」

常任委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された議案の主要な審査内容を報告します。

総務常任委員会(9月16日)

町内案内マップ看板設置等 に1300万円

役場の本庁や各支所、直売所等に13ヵ所程度設置し、併せて既存の内容の古い看板の撤去修正等を行うものである。



新しくなる案内マップ

Q 今までの看板より、具体的な表示をした内容にすべきだ。

A 観光地にある町全体のマップをイラストで示すようないイメージだが、今後、関係各課、観光協会、デザイナー等で考えて行く。

Q 既存の看板で撤去をする場所は。

A 人があまり来ないような所や車を止めて見ることができないような所等は、撤去を考えている。

Q 財源は。

A 公共施設整備基金繰入金が1000万円、一般財源が300万円である。

集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書（案）は継続審査

集団的自衛権の乱用は懸念

産業建設常任委員会 (9月16日)

農業建設常任委員会 (9月16日)

総合観光案内所の指定管理者にみやこ観光まちづくり協会を指定

豊津にあるみやこ町総合観

光案内所の指定管理者を今ま

での商工会から9月1日に設立したみやこ観光まちづくり

協会へ指定し、その期間を平成26年10月1日から平成29年3月31日までとするものであ

る。

Q 指定管理者については、公募はされたのか。

総合観光案内所の性格、規模及び機能等により、公募に適さないと判断し、今回につきましては公募によらず指定管理者の候補者の選定をしました。

Q 町は、まちづくりに取り組んでいる団体等に補助金を出してしているところと出してないところがあるが、観光まちづくり協会の支援は平等にすべきではないか。

されるが、政府も法の整備を進めているとの意見もあり、慎重に審査すべきとのことで、継続審査となりました。

Q 公募に適する適さないの判断はどのようにされたのか。

A みやこ町の観光案内所であります。今後まちづくりをしていくために、大変重要なので、みやこ町観光まちづくり協会がふさわしいと判断しました。

農林業施設災害復旧費へ5300万円補正

平成26年7月の梅雨前線豪雨により発生した犀川・勝山地区13ヵ所の農林業施設災害復旧工事請負費。

農業・農協改革に関する意見書を国へ送付

国が行う農業・農協改革について、次の事項等を強く求めるものである。

- ・協同組合であり、民間組織であるJAに対して強制的に組織変更をさせるのではなく、組合員の総意に基づく自己改革を基本とすること。

J Aを補完する機能を有する全農を強制的に株式会社化しないことやJAの指導機関である中央会制度を農

協法に基づき維持すること。

文教厚生常任委員会 (9月12日・24日)

保育の必要性の認定基準を新たに条例制定

子ども・子育て支援法に基づき、平成27年4月から子育て支援新制度がスタートするに当たり、保護者の労働等認定要件等を定めるものである。



いさやま保育園

Q 今回の条例の制定による影響は。

A 月の労働時間をパート就労時間の48時間以上と定めた

ことにより、多くの方が保育を受けられる提示となつている。また、現在通われている方は、そのまま保育が受けられる経過措置を設けている。

Q 公立保育所も民間保育所並みに延長保育を希望する声があるが。

A 今後の課題であり、担当課と協議していく。

ゆいの郷を一部改修し、

庁舎機能を集約

みやこ町庁舎機能を勝山に集約することに伴い、ゆいの郷の一部を用途変更し庁舎として使用するため、条例を改正し、平成27年4月1日から施行するものである。

Q ゆいの郷のどの部分を改修するのか。

A 浴室、更衣室、休憩室等の壁を取り払い、オープンスペースに改修し、事務所として使用する。

今後、使用できる面積に基づき、豊津支所・犀川支所の課の集約を考えて行く。



ゆいの郷の風呂

Q 課の移動は、どのように考へているのか。

A 今の段階では、豊津支所から教育委員会と人権男女共同参画課、犀川支所から建設課と生活環境課を考えている。

Q 庁舎統合検討委員会では、ゆいの郷を改修するなどの答申は出でていない。

A 別棟を建てることも検討したが、費用がかかるので、既存施設の有効利用を考えた。

A デマンドタクシー等どういう形で福祉行政ができるか検討し、送迎できるような対応も考えていただきたい。

A 庁舎機能を各支所から勝山に集約した場合、高齢者等交通弱者への対応策は考えているのか。

A この条例改正が可決された後、駐車場の問題も進めて行く。

Q 豊津支所、犀川支所から課が移動してくれば、駐車場スペースも大きな問題となる。

A 平成27年中に敷設される一般の光ケーブルの利用は。

含めて検討していただきたい。

一般の光ケーブルを導入するものである。

A アスベスト被害者の早期救済解決を図る事等を求める意見書（案）は継続審査

小学校の情報機器等整備、ネットワーク構築へ

4313万8千円

学校用パソコンのネットワークを全校的に構築し、併せて、犀川地区小学校の老朽化したパソコンの更新、上高屋小学校にタブレット、各学

校に電子黒板機能内蔵型プロジェクターを導入するものである。

A タブレットの今後の導入計画は。



A 小規模校に導入し、検討した上で、全校的に広げて行きたい。

Q 犀川地区小学校のパソコンの更新は。

A 豊津・勝山地区は平成19年度に更新をしているので、今後、順次更新していく。

平成25年度一般会計決算の概要

平成25年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入126億8951万円、歳出114億3505万2千円であり、差引額は12億5446千円の黒字です。この黒字額には、平成25年度中に事業が完成しなかつたために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額3億8031万5千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は8億7414万円です。

505万2千円

一般会計(平成25年度末現在高)

町の借金(地方債)
はこれだけ

105億252万1千円

認定

町の預貯金(基金)
はこれだけ

123億4522万5千円

主な基金(平成25年度末現在高)

(単位:円)

財政調整基金	2, 235, 942, 888
減債基金	397, 745, 891
公共施設整備基金	4, 031, 037, 144
ふるさと創生基金	278, 108, 477
伊良原ダム周辺地域振興基金	1, 899, 527, 172
伊良原ダム周辺地域公共施設整備基金	530, 246, 673
合併地域振興基金	1, 404, 549, 505
農林業振興基金	168, 370, 239

平成25年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位:円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	716,488,225	97.9	20,529,709	37.8
法人町民税	158,477,800	99.7	273,300	26.8
固定資産税	926,757,800	98.0	23,464,944	15.7
軽自動車税	55,182,300	96.2	2,273,990	30.9
保育料	91,933,500	95.5	6,631,600	35.8
国民健康保険税	439,018,700	93.5	36,831,072	25.1
後期高齢者医療保険料	212,631,780	99.5	2,233,690	59.1
介護保険料	336,111,005	99.2	2,939,674	39.1
住宅使用料	78,657,100	95.2	12,053,930	16.0
水道使用料	130,938,980	91.3	11,551,210	34.6

平成25年度不納欠損額

(単位:円)

税・保険料等	件 数	不納欠損額
個人町民税	213件	1, 534, 541
固定資産税	581件	4, 542, 500
軽自動車税	133件	508, 194
保育料	5件	603, 740
国民健康保険税	677件	11, 994, 435
後期高齢者医療保険料	7件	265, 000
介護保険料	116件	612, 233



平成25年度 一般会計決算歳出総額 **114億3千円**



敬老会

Q 分別収集に対する地区助成金が廃止されたが、高齢者の方などは分別収集対応に苦慮している。訪問活動等で、そういう方々を把握し、担当課だけでなく、



サポート事業ポスター

Q 教育委員会に指導主事2名を配置している。その效果は。



今里住宅

A 今のところは考えていませんか。

Q 農業集落排水事業特別会計

Q 一般会計からの繰入金が7430万円出ている。使用料を増額する予定はあるか。

A 平成25年度は2件申請し、1件が認定された。死亡等でどうしても徴収できないものについて、調査し事務処理をすすめていきました。

財政の状況

(単位：千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
平成25年度	6,918,789	0.41	83.9	98.0	6.3
平成24年度	6,860,492	0.40	80.7	101.7	7.6

**財政力指
数
経常収支比率**

町の財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕がある。経常的に収入がある財源に対する経常経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等）の割合。75%から80%が妥当である。

実質公債費比率

公債費（元利償還金）の一般財源に占める割合。25%を超えると危険領域といえる。

決算特別委員会審査報告

決算特別委員会を9月17日、18日の2日間開催し、付託された平成25年度一般会計他10特別会計の決算審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

一般会計

Q 不用額や減額補正でかなりの額になつていている。予算は執行し、町民に還元することが大切。

A 今後は、不用額等を減らしていきたい。

Q 敬老会を犀川体育館で開催しているが、今後の考えは。

A 約700名の方が入れて、エアコンが整備された施設は犀川体育館しかなり。バスなどを多く配車し、来年度も犀川で開催の予定である。

Q 出会いサポート事業の効果は。また、この事業についての考えは。

A 過去、この事業では1組が結婚された。25年度においては、結婚を視野に入れたカップルも成立している。即効果は見込めないが、みやこ町に興味を持つていて、定住していただければ、ただく中でカップルが誕生し、定住していただければ、ということを念頭に開催している。

Q 公営住宅の建替えは進んでいるものの、既存の老朽化している住宅の環境整備は、早急に対応をとるべきだ。

A 町内の住宅の多くが耐用年数が過ぎている状況である中、維持補修等で、出来る所は対応していくことを考えている。建替えについては、現在今里を行つていて、次は豊津地区を進め行く計画である。

Q 自主財源の確保をどのように考えるか。インパクトのある施策を。

A 現実的に、人口も減り、町税も減ってきている。光ファイバー等も入つて来るので、ソフト産業の企業誘致にも努力していきたい。

健康づくりも併せて幅広いスタンスで検討をお願いする。

教員出身者の課長補佐も配置していただいているので、十分に学校に出向いたり、学校や保護者からの相談に適切に対応できている。

Q 教育委員会に指導主事2名を配置している。その效果は。

A 今後、考えて行く必要がある。

議会の活動を報告します!

みやこ町議会では、開かれた議会の一環として、議会活動の内容を広く町民の皆様に理解していただくために、次のとおり議会活動を報告いたします。

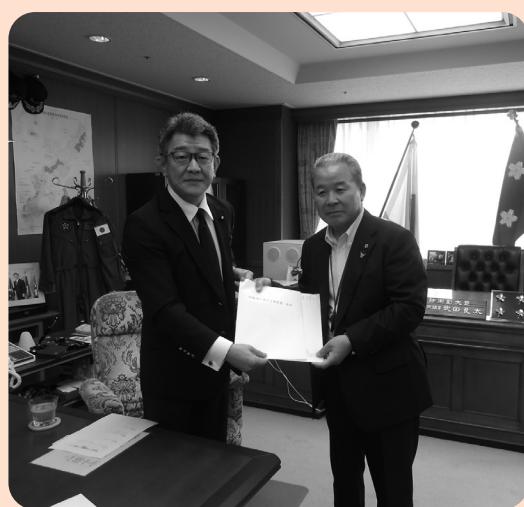


佐賀県吉野ヶ里町議会の産業建設委員会の視察研修の受け入れを行いました。内容としては、地場農産物を利用した給食センターとイノシシの加工施設についてでした。

両施設共に現地を視察しました。給食センターについて、生産者との調整について、加工施設については、搬入条件や販売強化の取り組みについての質問や意見がありまし

吉野ヶ里町議会の 視察研修を受け入れ

7月
31日



現在の国道201号線は朝夕に慢性的な交通混雑が続いている、地域の発展や景気浮揚が妨げられています。これらを解消するため、篠豊横断道路（国道201号バイパス、200号バイパス等）の建設促進を強く要望しました。

また、武田防衛副大臣（当時）に、篠城基地に係る騒音や部品の落下等が発生している状況を説明しました。また、住民の理解を得るためにも、今以上の補助対象施設や範囲の拡大、適用基準の緩和、騒音防止事業の充実強化を要望しました。

現在の国道201号線は朝夕に慢性的な交通混雑が続いている、地域の発展や景気浮揚が妨げられています。これらを解消するため、筑豊横断道路（国道201号バイパス、200号バイパス等）の建設促進を強く要望しました。

地元選出国会議員へ
筑豊横断道路や築城基地に
関する要望書を提出



「人工芝のグラウンド(九重町)」



「大分市での研修」

九重町緑陽中学校は非常に広い範囲の4つの中学校が統合されており、生徒が利用している町営グラウンドには芝生が張っており、スポーツにも力が入っていると感じました。学校はコンクリート建てでした
が、内装は地元の木材を使っており、非常に生徒の環境的にも優れて
いるものでした。クラスは20人規模ということで、少子化が進んでいつ
た時の事も見越していると感じました。

大分市は一貫教育推進のため、学校にモデル校という指定をしてい
ました。先生同士でライバル意識を持つて切磋琢磨し、熱意を持つて
一貫教育に取り組んでいるとの事でした。

今、みやこ町では小中一貫教育の推進や、小中一貫校の場所等の中
間答申が出た段階であります。今回の研修も踏まえ、議会としてもみ
やこ町の児童生徒の為に、一番良い結果が出せるように、審議してい
く所存です。

大分市は一貫教育推進のため、学校にモデル校という指定をしていました。先生同士でライバル意識を持つて切磋琢磨し、熱意を持つて一貫教育に取り組んでいるとの事でした。

文教厚生常任委員会 大分県九重町、大分市を視察 8月21～22日

広報特別委員会 佐賀県嬉野市を視察 8月26日



「議員が変われば議会も変わる。議会が変われば行政も変わる。行政が変われば嬉野市も変わる。」をモットーにしており、議会だよりの製作につきましては、住民の視点に立ち、見やすく、分かりやすく表現をするように心がけているとの事でした。メンバーの一人一人が役割を負い、ページごとの枠組みを作成しホワイトボードに原稿や記事を全て貼り付け、委員全員で確認し内容を審議していました。

に分かれ、二年毎にメンバー交代するような方策を取っていました。交代制を取る事によって、お互いの委員会が良い方向に進んでいたとの事でした。旧嬉野町では全国の議会だよりコンクールで二位を受賞するという、素晴らしい実績も持っていました。

全員協議会を開会 10月6日

常任・議会運営委員長 副委員長研修会に参加 10月7日

議会に対して報告事項があつたため、次のとおりお知らせします。

- ・伊良原小中学校建設について
進捗状況については現在の所、入札不調の為、設計、予算の見直しが行われているところです。

不足している予算については、伊良原ダム周辺整備事業費を充当するとの事でした。そのため、周辺整備に係る予算として、伊良原ダム水源地域振興事業（23項目）の当初計画額を確認し、慎重に審議しました。

また、建設に係る地元の考えとしては、伊良原地区の地域再建、活性化のための拠点として、現在の設計どおり実施して欲しいとの事でした。



「住民自治の根幹としての議会」

講師 山梨学院大学 法学部
江藤俊昭氏

現在の地方議会に与えられている権限の重さを、再度認識させられました。議決責任の自覚、議員定数の整備、議会改革の目標設定等、変わっていく時代の中で、議会も変わらなければなりません。重要な事は議会からの政策サイクルを創り出す事だと、学びました。今後も一層、皆さんの意見を集め、町政に反映できるように進んで行かなければならぬと感じました。



**伊良原地区住民との
意見交換会
10月8日**



「地元の方60名との意見交換」

伊良原小中学校建設について、地元の方たちと様々な意見を交わしました。地元の方の主な意見としましては、「地域の活性化の目玉としたい」「一日も早く学校を立てほしい」「安藤忠雄氏の設計する学校でお願いしたい」といった意見が挙げられました。

議会としましても、子ども達のために、早急な開校が出来るよう努めて参ります。

月 日	件 名
7月1日(火)	同和問題啓発強調月間街頭啓発
7月2日(水)	犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会
7月3日(木)	豊前地区三郡町村議会議長会正副会長・事務局長会議
7月4日(金)	豊前地区三郡町村議会議長会正副会長・事務局長会議
7月6日(日)	京都郡水泳大会
7月7日(月)	議会改革調査特別委員会
7月8日(火)	文教厚生常任委員会 学校訪問
7月14日(月)	広報特別委員会
7月15日(火)	全員協議会、スポーツフェスタ実行委員会
7月17日(木)	広報特別委員会、みやこ町小学校英語活動学習発表会
7月22日(火)	広報特別委員会
7月24日(木)	京都郡町議会議員研修会
7月27日(日)	第3回隣保館まつり
7月30日(水)	広報特別委員会
8月1日(金)	海外ホームステイ事業出発式
8月2日(土)	勝山苑合同慰靈祭並びに地域交流納涼祭、観光はまちづくりINみやこ
8月5日(火)	別府・耶馬溪・行橋ルート国道整備促進期成会通常総会
8月17日(日)	第10分団第3部福岡県消防操法大会出場に向けての激励
8月19日(火)	福岡県市町村職員退職手当組合議会 臨時会
8月23日(土)	みやこ町合同追悼式、第9回みやこ町夏祭り
8月30日(土)	向陽荘納涼祭
9月1日(月)	みやこ観光まちづくり協会設立総会
9月2日(火)	チャレンジデー2014反省会
9月5日(金)	第5回中学生英語スピーチ大会
9月6日(土)	勝山苑敬老祝賀会、介護老人保健施設アドリーヌみやこ夏祭り
9月7日(日)	スポーツフェスタINみやこ2014総合開会式
9月13日(土)	第23回「ニッサンカップ」京築陸上競技選手権大会、みやこ町敬老会
9月20日(土)	みやこ町歴史文化カレッジ開講記念講演会
9月21日(日)	上高屋小学校・城井小学校運動会
9月23日(火)	スポーツフェスタグラウンドゴルフ大会
9月27日(土)	久保小学校・豊津小学校運動会、第4回みやこ町老人クラブ連合会福祉大会

※9月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。



「第3回隣保館まつり」



「スポーツフェスタINみやこ2014 総合開会式」



「みやこ町敬老会」



「グラウンドゴルフ大会」



飯本秀夫議員

Q 近年、日本列島は自然の猛威による災害が頻繁に発生しており、我々が生活している九州北部地域は台風等による大雨の被害を大変受けやすい地域に位置している。

平成11年頃より気象が大きく変化し、直近10年間の降雨量は以前の約二倍にもなっている。水による被害が毎年発生し、全国的にも防災の意識

が高まつており、みやこ町においても自主防災組織の設置育成等で防災対策を実施する中で、ハザードマップを全町に配布しており避難場所等は示しているが、危険箇所の改善策には触れていない。不安材料を町民に投げかけたままであるが、危険地域の一部を町有地にする等で危険地域の改善補強はできないか。

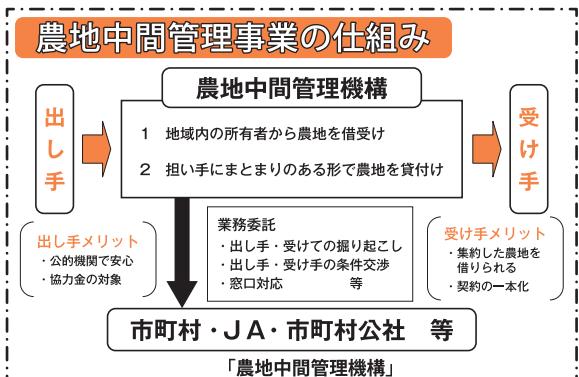
A 危険箇所について
再度調査や警告する

Q 危険箇所の改善策は

A 自主防災組織は災害が発生した場合に町民の方々を、安全で速やかに避難場所へ誘導する事を最優先に模擬訓練等を実施している。危険箇所については再度調査、警告するが町有化は財政力が絡むので、今後の検討課題としたい。

る荒廃地は一部の農地に過ぎず、国や県の事業に頼るだけでは荒廃農地の根本的解消にはならない。

町独自で小作料の誘導調整等を含めた、農地銀行的な窓口を開設する必要があると考えるが、いかがか。



更地では課税額が幾分上が
るが、家屋解体に対する障が
いとは考えていない。

A 小作料の標準的料金設定を受託者、委託者による協議の場を設け決定したい。また遊休農地の有効利用を推進するためにも、農地銀行的な窓口は必要と考えるので、農業委員会の協力を得ながら実行していく。

費用や税の問題も絡んでくると思うが、解体等の指導はできないのか。置されていないか。

空き家対策について
<p>る荒廃地は一部の農地に過ぎず、国や県の事業に頼るだけでは荒廃農地の根本的解消にはならない。</p> <p>町独自で小作料の誘導調整等を含めた、農地銀行的な窓口を開設する必要があると考えるが、いかがか。</p> <p>Q 町内の空き家数は平成25年度末で813軒ある。その中で登録件数33軒が成約でき、実績は上がっているが、倒壊等の恐れがある危険家屋も多々見受けられる。火災原因となる危険物件が放</p>

Q

防災対策について問う

A

防災無線を活用していく



**廣員
中尾議**

Q 8月の豪雨、広島土砂災害により多くの尊い命が失われ、大惨事が起こりました。この広島土砂災害は、もろく崩れやすい地質と短時間に多量の雨を降らせる気象状況が重なって起きたと見られており、全国で同様の局地的豪雨土砂災害が発生する危険性是非常に大きい。

みやこ町も70%の山を抱え、広島同様の真砂土地質であり、今回の長期的大雨で何事もなかつたのが不思議である。我が町も3年前被災した裏山の土砂崩れが、復興どころかそのままになつた所があり、二次災害が起きてもおかしくない箇所があることを把握して

Q 8月の豪雨、広島土砂災害により多くの尊い命が失われ、大惨事が起こりました。この広島土砂災害は、もろく崩れやすい地質と短時間に多量の雨を降らせる気象状況が重なって起きたと見られており、全国で同様の局地的豪雨土砂災害が発生する危険性是非常に大きい。

暮らせるまちづくりと思うがいかがか。



「防災無線の活用を」

みやこ町も70%の山を抱え、広島同様の真砂土地質であり、今回の長期的大雨で何事もなかつたのが不思議である。我が町も3年前被災した裏山の土砂崩れが、復興どころかそのままになつた所があり、二次災害が起きてもおかしくない箇所があることを把握して

我が町は独居老人や高齢者が非常に多いことから、しっかりと呼びかけることが町民への思いやりであり、安心安全で暮らせるまちづくりと思うがいかがか。

近辺にある「ゆいの郷」は立派なお風呂や大きな厨房など、利用価値の非常に高いものであり、築11年である。今後一気に高齢化が上昇し、同時に認知症や加齢による病気罹患者等、高齢者へのデイケア、コミュニティーの場等として絶対に必要な施設である。今ある物を壊して庁舎にするなど、町民にとって何のメリットも無い。全職員を勝山に集め行政の効率を高めることは、全くの逆であり、町民の不便さが増しても利便性は全く無い。公共機関の無い過疎地を多く抱えたみやこ町に必要なのは、職員が町民二

中、みやこ町自身の防災無線で町民に対する呼びかけが非常に少なかつた。被害があつてからでは話にならない。我が町は独居老人や高齢者が非常に多いことから、しっかりと呼びかけることが町民への思いやりであり、安心安全で暮らせるまちづくりと思うがいかがか。

Q 本庁方式でいきたいとの提案を町長がされた。



「ゆいの郷」

的確かつ確実に行う為使用する。

A ゆいの郷の入浴施設関係だけを改築して、そこに新しく課を設置していきたい。また、いきがいデイサービス事業については、社協の事務室が移転することも考え、勝山地区の利用者の送迎を含め、現行と変わらぬ生きがいデイサービスの提供をしていきた

リットと考える。

A 屋川地域において過疎に拍車がかかるがいかがか。

A 防災無線の活用について、警報情報や避難勧告など、住民の方に伝えるべく、情報を



田 中 勝 員
議

日本一元気な 町づくりを目指して

A Q

健康が維持できる
制度を作っていく

健康づくり推進条例の制定
について

Q 地域住民の皆さんのが心身
ともに健やかに歳を重ねること
のできる「健康長寿日本一み
やこ」づくりの推進条例の制
定を求める。

A 条例の制定については、
今各課で勉強会をしている状
況である。

Q 現在の日本人は、急激な
技術革新や情報化、国際化が
進展する中で道徳の基本とな
る伝統や習慣を忘れかけてい
る。



「日本一元気な町づくりを！」

日章旗の掲揚につい
ては、町民自ら行動を
起こして頂きたいと考
えている。

公共財産の取り扱い
について

国作分譲地造成工事
完了後の対応は

Q 宅地用造成工事が
完了してから早一年が
経過するが、今日まで
放置している原因は何
か。

完成後現地視察に

行った時、路面舗装の
不良箇所、陥没、ひび
割れ等があつたが、検
査はどのようにされた
のか。町民の血税が投入され
ているので、一日も早い解決
策を求める。

結果が出しだい弁護士に相
談し、今後の対応について協
議する。

護士に相談したうえで施工業
者に対し瑕疵修補請求を行つた。
しかし、施工業者が瑕疵を
認めない為、本格的に土質調
査及びクラック発生原因究明
をするために、ボーリング調
査を行つている。

A 伝統や習慣を受け継ぎ、
助け合いの心や感謝の気持ち
を育むことは重要な事だと考
えている。

身近な伝統や祝日の意味に
ついて今一度考え方を提言
する。

A 路面舗装のクラックが周
囲に広がったため、土壤改良
に瑕疵があつたのではないか
と、平成25年11月に路床部分
を掘り下げ、改良状況を確認
した結果、改良にむらがある
ことが判明した。その後、弁



「現在の国作分譲地」

Q

救急車が出動できない

A

消防組合への改善を求める



Q 町内での火災発生時に子ども等が急病した場合、救急車を要請しても、みやこ町設

Q 豊前市、築上町、上毛町、吉富町、みやこ町の1市4町で構成された消防組合の体制は、みやこ町にとつて最も有為な活動ができているか、消防体制、救急体制を尋ねる。

A みやこ町に設置の京都分署には、消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台、事務連絡車1台が配備され、1中隊8名が2交代制で、計16名が

配属されている。次に勝山出張所には消防ポンプ自動車等の車両は同数ですが、出張所長及び1中隊5名が2交代制、計11名が所属している。

Q 町長は町民の生命、財産を守らないのか。

A 守ります。

Q 守る体制になつていないとから言っている。子どもが病気で必要な時に来られない。

来ても築上町からである。子育て支援、定住化対策、胸を張つて言えるのは、こういう事をきちんとすべきではない

か。早急な改善を求める。

喜野正員

置の消防署からの救急車は出動できないと聞いているが、間違いないのか。

A 勝山出張所からは出でていないが、豊津の分署へ応援を依頼する事になっている。

Q 聞くところ、築上町にある救急車が出動する事になっている、しかも即応できず、豊前本部からの応援隊が到着後、出動すると聞いているので、確認を求める。

A 先ほど議員が言われたとおりでした。（確認後の回答）

Q 町長は消防組合の役員だが、この事は知っていたのか。

A 知っていた。



豊前消防署勝山出張所

A 消防組合の中で強く主張し、改善を求めていきたいと思います。町長にもう一度、前向きな形の答弁を求める。

Q 考えていくだけでは納得できない。電話での確認ですが、みやこ町に配備の救急車が出動できない場合が年に数回起こっていると聞き驚いて

いる。町長にもう一度、前向きな形の答弁を求める。

A 程度のバスポートの申請があり、取得人口は増えるばかりと思うが、当町においてもバスポートの発給窓口の設置が必要と思うが、どのように考

A 今状況で本当に良いのないように改善していくのか考

かと私も思つてゐる。今後どう



身近なパスポートの発給窓口を

バスポート発給窓口の設置

Q 町内で1年間に500件を

程度のバスポートの申請があ

り、取得人口は増えるばかり

と思うが、当町においてもバ

スポートの発給窓口の設置が

必要と思うが、どのように考

えているか。



柿野義員

福祉協議会を本庁から遠くの

ほどなく高齢者が40%以上となるわが町では高齢者対策は重要課題だ。町長は社会

いま、社会福祉協議会と連携して協議を進めている。

こんな時、高齢者の生活を支える「見守り制度」が見えてこないが。

Q 町の負担が増えることで、受付段階で支援対象者を抑制するなどのサービスの縮小や、

2つの事業で1億円の支出が要支援者が利用する訪問介護とデイサービスを町の事業にすることについては、現在、

A 大まかには、「要支援者事業の所得者の負担増」「特定入所者資格の介護度強化」など。

A 平成25年度は要支援1が272名、要支援2が199名。全介護認定者1275名の37%にあたる。

Q 無料の介護ボランティア制度の創設はどうか。

A 一部の自治体で行われているが全国的には広がっていない。わが町は面積が広く移動に車が必要で必要経費の点から難しい。

Q 高齢者を支える介護施策を改定の内容と予測される影響は。

A 大まかには、「要支援者事

業の町への移管」「一定以上の所得者の負担増」「特定入

所の負担が増えること60%にもなるとみられる事例が指摘している。

負担増が心配される。ある調査では訪問介護やデイサービスが受けられることで、日常生活ができなくなり介護度が上がる」とみられる事例が60%にもなると指摘している。

伊良原ダム周辺整備は大丈夫か



「社会福祉協議会との連携を」



「ダムの周辺整備はどうなるのか」

Q 改定の内容と予測される影響は。

A 大まかには、「要支援者事

業の町への移管」「一定以上の所得者の負担増」「特定入

所の負担が増えること60%にもなるとみられる事例が60%にもなると指摘している。

A 町の負担が増えることが予測される。現状のサービスを維持していくには介護保険料の値上がりが必要。改定による影響や認定者のニーズ等を勘案しながら検討を重ねている。

A 町の負担が増えること60%にもなるとみられる事例が60%にもなると指摘している。

負担増が心配される。ある調査では訪問介護やデイサービスが受けられることで、日常生活ができなくなり介護度が上がる」とみられる事例が60%にもなると指摘している。

Q 事業費間で調整をとつてあるところがあるので、固まつたら相談して出したい。

Q ダム上流地域の過疎化は今後ますます進んでいくと思われる。住民の生活基盤整備を怠りなく進める必要がある。水源地域特別措置法で決まっている事業（23項目、33億5千万円）の詳しい内容と進捗状況を。



Q

伊良原小中学校建設事業の進捗状況を問う

A

設計金額と実勢価格の見直しを依頼している



中山 茂員
樹議員

みやこ町のダム周辺整備事業の主な3事業の進捗状況について

Q 県は、平成29年度末ダム完成に向け着々と本体工事を進めているが、ダム周辺整備事業の主な3事業の進捗状況を尋ねる。

A 森林公園整備事業については、本年度森林公園基本設計業務の手続きを進めており、業者が決まり次第、基本設計、実施計画に入りたい。

防災対策について

伊良とびあ公園整備事業については基本設計の策定業者が決定したので、今後は早期完成を目指す。

Q みやこ町においても、過去に大雨で山が崩れ、川が氾濫した。高齢者や体の不自由な人に対する避難場所への誘導は、どの様に行っているか。

伊良原小中学校建設事業は大変難航している。どうした

Q みやこ町においても、過去に大雨で山が崩れ、川が氾濫した。高齢者や体の不自由な人に対する避難場所への誘導は、どの様に行っているか。

A 非常食等は定期的に確認している。毛布等は一度使

Q 避難時に備えている非常食や毛布等は定期的に確認しているか。

A 非常食等は賞味期限を管



「避難時の非常食」



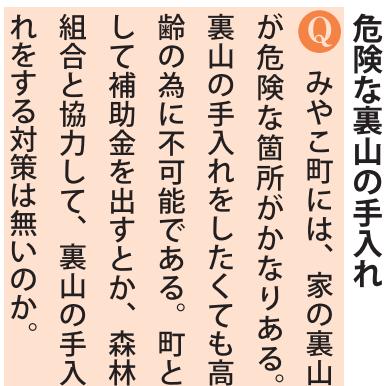
「犀川運動公園での防災訓練の様子」

らしいのかという事で、地域の皆様の意見を聴取した。その結果「安藤忠雄氏設計の学校は地域活性化の目玉であり、学校という事だけでなく、地域コミュニティー施設として是非とも建設願いたい」と大変強い要望を受けた。

町としても学校建設は、コミュニケーション施設も兼ねて建設し、情報発信基地として多いに利用し、みやこ町の観光の起爆剤として必要であることを、駐在員会議や各地区で開催した町政懇談会で、報告し了解を得たと考えている。

現在、入札不調の原因である設計金額と実勢価格の乖離について、安藤忠雄建築研究所へ見直しを依頼している。

また、平成28年4月開校に向け県や国と協議している。



Q みやこ町には、家の裏山が危険な箇所がかなりある。裏山の手入れをしたくても高齢の為に不可能である。町と組合と協力して、裏山の手入れをする対策は無いのか。

A 難しい質問なので、そのような箇所を検討し、関係課と相談し対応したい。

A 本町では、住民の生命の安全を最優先し、災害初動時の対応を行っている。

高齢者等で車の運転が出来ない方や歩行困難で自力で避難することが出来ない方については、連絡を受け避難所まで送迎している。

Q みやこ町には、家の裏山が危険な箇所がかなりある。裏山の手入れをしたくても高齢の為に不可能である。町と組合と協力して、裏山の手入れをする対策は無いのか。

小田勝彦
議員**Q**

放課後児童クラブ保護者負担金格差、改善について

Q

児童クラブは一元化を図り、12月議会で条例を提案する準備中である

A

Q 児童クラブ利用料保護者負担金が、利用施設によって大きな格差がある。日額300円（上限6000円）の勝山児童クラブ。月額5150円の「のぞみ、飛龍、のびのび、城井幼保園、太陽の森児童クラブ5施設。豊津寺子屋については1日100円、豊津遊び場広場については無料で利用でき、5・6年生まで放課

A 後受け入れている。これらの格差について問う。
Q 犀川、勝山児童クラブの規定があり、豊津寺子屋は例規で定められ、実行委員会の中で決めて行く形であるが、要綱等を所管と定めていきたい。

Q 放課後児童クラブで5・6年生の受け入れは出来るのか。
A 5・6年生を受け入れしないということはない、受け

Q 豊津寺子屋、遊び場広場の処遇については。
A 寺子屋については継続しごと遊び場は豊津児童クラブが開設されても即座に閉鎖することは無い。

Q 國道201号バイパスのルートは決まっていないのか。
A 関係機関へ幾度となくルートを決めて頂く要望や陳情をしていくが、ルートについては白紙の状態である。

Q 保護料、保護者負担金の軽減についての考えは。
A 保育料を納付している方に対しても、一部の軽減を検討中である。

Q 保護者が希望する保育施設で定数がオーバーした場合の対処は。
A 申し込み期間中は兄弟姉妹、町内在住児童を優先、期

入れ法人と協議中であり、施設の整備を含め前向きに検討している。

Q 児童クラブ新制度で、大きく変わる点について問う。

Q 国道201号バイ

間を過ぎると期間内に申し込まれた方に承諾を得ている為、保育所によつては入所が難しくなる。

12月頃からモデル地区に行政区単位に4名程度の職員を割り当て実施する。

して会議への出席や行政情報の提供、担当課への取り次ぎなどを行う。

12月頃からモデル地区に行政区単位に4名程度の職員を割り当て実施する。

※日曜、祝祭日及びお盆、年末年始は休所です。

「児童クラブ、豊津寺子屋、遊び場広場の利用者数(平成26年9月現在)及び保護者負担金」

A 申込み期間中は兄弟姉妹、町内在住児童を優先、期

Q 地域担当制について
A 地域担当職員は地

施設名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
放課後児童クラブ	51	43	22	27	0	1	144名
豊津寺子屋	14	15	8	4	5	0	46名
遊び場広場	28	11	24	21	18	31	133名

施設名	金額	月曜日から金曜日	土曜日
のびのび幼稚園(犀川本庄)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
のぞみ保育園(犀川本庄)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
飛龍保育園(犀川大熊)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
城井保育園(犀川木井馬場)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	8時00分～18時00分
太陽の森児童クラブ(勝山黒田)	5,150円(月額)	放課後～19時00分	7時30分～19時00分
勝山児童クラブ(勝山大久保)	300円(日額)	放課後～19時00分	7時30分～19時00分
豊津寺子屋(豊津)	100円(日額)	放課後～18時00分	休所
豊津遊び場(祓郷、節丸)	無料	放課後～18時00分	休所

※日曜、祝祭日及びお盆、年末年始は休所です。

「児童クラブ、豊津寺子屋、遊び場広場の利用者数(平成26年9月現在)及び保護者負担金」

Q

高すぎる国民健康保険税

A

国保税の引き下げについては 厳しい状況である

●平成25年6月1日現在

国保世帯数	3,424世帯
滞納世帯数	336世帯
短期保険者証人数	72人
被保険者資格証世帯数	57世帯
高校生以下短期証人数	6人
被保険者証の窓口交付は無い。	

Q 国民健康保険税が高すぎるとため払えない世帯がふえているので、引き下げを求める。また、保険証の取り上げはないこと。

A 国保税の引き下げについては厳しい状況であり、短期証の発行も継続する。

子育て支援を

Q 子ども・子育て支援法による新制度に位置付けられた学童保育は小学6年生までを対象とする位置づけだが、豊津地域における整備計画を問う。

A 調査により豊津地域の

課後児童クラブの希望が多く、設置していないため協議をしている。

市町村の保育責任を守る事

Q 保育料の軽減措置を後退させないこと。



熊谷みえ子
議員

国保広域化を実施すると影響はどうなるのか

A みやこ町は負担軽減で差額の補助をしている。

「合併協議で決められている」というが、どうか。

入院ベッド（病床）の削減を狙い病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」に分け、県に管理させ、財源など一括管理、医療を受けられないシステムを作ろうとしている。ただでさえ高い国民健康保険税が、高くなると言われている。影響はどうなるのか。

A 現在ではわからない状況ではある。

A 運営法人と協議する。
Q 保育料徴収事務や入所選考事務などこれまでより事務量が増加は明らか、事務職員の雇用は常勤を基本とすることなど、人員の補充などの対応を求める。

A 総合窓口の機能は維持し、建設課、生活環境課、人権男女共同参画課等を本庁に移す予定。

教育行政

京都地域3町合併協議会における『新町』の事務所の位置について

府舎統合計画について

京都地域3町合併協議会

Q みやこ町行財政改革プランの実施結果報告（平成20年度から24年度）
「全ての公共施設の経費削減のため、統廃合を積極的に推進する。」

主な項目の最初にあげられているのが「小中学校の統廃合」であり、このことから教育的観点からの教育改革ではなく「学校再編整備計画策定の取り組み」が始められたもの。

地域、保護者への説明会開催状況について、小学校が統廃合される地域に対しての地元説明会をすること。

A （教育長）要請による説明会は柳瀬・上高屋小学校区で行つた。



「保育料の軽減措置は」

原田和員
議員

Q 関連した質問になるが、みやこ町政治倫理条例の廃止について、どのように考えて

A 今後、要望があれば、そのような運動会的な行事を検討してみたいと思っている。

Q ゴルフコンペを止め、町民体育大会を再度実施するべきではないか。

A 第4回までに参加した方に出している。また、確かに各関係団体にも出した。

Q 補助金団体がゴルフの案内状を土木業者に出しているが、どうか。

A 第4回までに参加した方が、どうか。

A 政治倫理条例、職員倫理規則では、疑いを持たれるような行為は慎むように、と規定されている。町民や企業が自由に参加できるので、問題はない。

Q みやこ町補助金団体が主催するコンペ等に、町三役、議会議員、町職員が参加して政治倫理条例や、公務員法に関係はないのか。

補助を受けている団体が主催する大会について

をして欲しい。

負担金・補助及び交

Q 補助金を繰り越して検討する

A しつかりと精査して検討する

Q みやこ町体育協会補助金950万円の運用について問う。

A 平成25年度の予算額が1205万円（町補助金950万円、繰越金255万円）で

あり、平成26年度へ218万3013円繰り越している。

A 行橋市1332万円、苅

Q みやこ町体育協会の繰越金については、みやこ町監査委員より指摘が無かつたのか。

A 補助金の問題もしつかりと精査しながら今後の課題としたい。

田町791万円、築上町347万1千円である。

Q みやこ町体育協会補助金950万円の運用について問う。

A みやこ町体育協会の繰越金については、みやこ町監査委員より指摘が無かつたのか。

A 政治倫理条例、職員倫理規則では、疑いを持たれるような行為は慎むように、と規定されている。町民や企業が自由に参加できるので、問題はない。

Q 一般会計の19節（負担金・補助及び交付金）全体の金額を尋ねる。



「みやこ町民体育大会の復活を！」

**第5回みやこ町町民
チャリティーゴルフトーナメント
京都カントリー倶楽部
平成26年8月31日(日)
午前8時 スタート**

競技方法 18H・S、ダブルベリーア方式。
参加資格 みやこ町在住または在職者で、平成8年4月1日前に生まれた者。
参加人員 200名 ※ 定員になり次第締め切らせていただきます。
フレー料 10,000円(食事付き) ※消費税別途
参 加 料 1,000円
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、体育協会事務局までお申し込み下さい。
申込開始 平成26年7月7日(月)から
申込締切 平成26年8月8日(金)まで
主 催 みやこ町体育協会
後 援 みやこ町・みやこ町教育委員会
京都カントリー倶楽部

お申し込み・お問い合わせ みやこ町体育協会事務局
〒824-0121 京都府みやこ町豊津1118番地 豊津公民館内
電話 0930-33-7001 FAX 0930-33-7002

A 政治倫理条例は議員からの提案なので、議会から改革

Q 最後に、今回質問した中で回答の出でない案件は、定例議会後に回答をお願いする。

A 平成26年度みやこ町一般会計の19節全体の予算額としては、16億3748万3千円である。

Q

伊良原小中学校建設に 地元の木材を

A

地元木材を使用するよう設計に 盛り込んでいる



俊尾文員

Q 伊良原小中学校の建設は、過去三度の入札が不調に終わり、現在に至っている。ダムの完成は29年度である。町道の付け替え道路は、伊良原小中学校の体育館を解体しなければ道路の完成は無い。建設には現状を考慮し規模を縮小し、伊良トピア構想の中心と、情報・観光発信の場として地域コミュニティーの活用を念頭に建設するべきだと考える。また、安藤設計事務所との協議の進捗状況を問う。

8月に九重町の統合された中学校を視察した。鉄筋コンクリート建てながら、地元の木材を使用し温かみや健康面で評価されていた。伊良原で



「地元木材の利用を！」

設計と実勢価格の把握と設計金額の把握に努め、体育館の解体と町道については同時に進行していく。学校と地域コミュニティーの関係についても、実施方法を地元とも相談し検討する。また、地元木材を使用するよう設計に盛り込んでいる。さらに、町内の小中学校建て替えの際には、木の香りがする温かい校舎を考えていく。

Q 豊津の観光案内所の指定管理者の指定議案が出ていて、豊津インターの開通で交通の便を考慮し設置すると以前、豊津インターの開通で言っていたが、経過はどうなっているのか。町の総合的な観光案内所としては、駐車



の建設の際も地元の木材を使用すべきと考えるが、いかがですか。

A 過去三度の入札不調を踏まえ、28年開校に向けて安藤

設計と実勢価格の把握と設計金額の把握に努め、体育館の解体と町道については同時に進行していく。学校と地域コミュニティーの関係についても、実施方法を地元とも相談し検討する。また、地元木材を使用するよう設計に盛り込んでいる。さらに、町内の小中学校建て替えの際には、木の香りがする温かい校舎を考えていく。

A 今回の若者向け住宅は、事前募集で16戸全ての入居者が決まり、ニーズの高さが証明され入居者からも好評を得ている。今後も若者定住施策として積極的に取り組む。

ネーミングは若者が住みたくなるような名称を検討する。

Q 豊津の観光案内所について

豊津の観光案内所の指定管理者の指定議案が出ていて、豊津インターの開通で交通の便を考慮し設置すると以前、豊津インターの開通で言っていたが、経過はどうなっているのか。町の総合的な観光案内所としては、駐車

若者の定住促進について

Q 若者定住施策として若者向け住宅が完成して、6月から入居が始まり、16戸49名が住んでいる。今後も子育て支援の充実を図るために、もう一棟建設するべきではないか。

また、住宅の名称が「今里若者向け住宅」になっている。子育て中の若者に相応しいネーミングにするべきだと考える。

A 今回の若者向け住宅は、事前募集で16戸全ての入居者が決まり、ニーズの高さが証明され入居者からも好評を得ている。今後も若者定住施策として積極的に取り組む。

ネーミングは若者が住みたくなるような名称を検討する。

場や道路などを考慮し、豊津インター沿いが適当と考える。現在の観光案内所は、作品展示などギャラリーとして活用してはどうか。

A 町観光案内所は情報発信の機能を充実し、適正な管理と観光客の利便性を考慮し、駐車スペースは壊を壊して確保したい。展示室は当面継続する。将来的には交通事情に即した観光案内拠点の在り方が求められると考えている。しかし、観光協会は発足したばかりであり、ソフト面での事業の充実が課題である。

橋本真助
議員

A Q 踏まえての減額を

**家庭状況を
前向きに進めていく**

放課後児童クラブについて

**Q 開設時間、料金、日時に
ついて伺う。**

A 時間については基本時間を定め、時間延長の実施を検討している。開設日は、平日、土曜日である。

Q 母子家庭や、生活保護世帯の利用料についての方向性

A ひとり親世帯は半額免

除、生活保護世帯は全額免除を適用。複数児童の入所の措置は今後の検討課題と考える。

Q 利用者は利用料の日割のほうが利用しやすいのではないか。

A 運営するうえで職員の配置などの課題があるため月額での利用料での方向性である。

Q 通学路の範囲についても

A (教育長) 区域内の通学

ルートである。区域外、町外からの通学は通学路とは定めてない。

Q 区域外からの生徒は区域外申請を行う。そのため当然

A (教育長) 区域内の通学

ルートである。区域外からの生徒のルートは通学路である。区域外からのサッカーパークのバス登下校については教育委員会としてどう関与しているのか。

Q 口頭ではなくきちんと対応すべき。学校での事故など

A (教育長) 保険加入の確

善した。交通手段は徒步、自転車、または保護者の送迎である。犀川ではバスの通学も行われている。

Q 保険の適用範囲は、学校

A (教育長) 状況確認をして直ちに適切な対応を考える。

Q 危機管理をしないといけない。運転者の保険加入の確認はどのようにしたか。

A (教育長) 状況確認をして直ちに適切な対応を考える。

ればその方や保護者利用者の安全を含め教育委員会が把握し、責任をとれるように危機管理をすべきで

ある。サッカーパークのバス運転者も当然善意でいる。そうであればその方や保護者利用者の安全を含め教育委員会が把握し、責任をとれるように危機管理をすべきで

児童の安全管理について

Q 児童生徒の夢を叶えるために、学校事故を未然に防がないといけない。通学路の危険箇所、交通手段についての把握はしているか。

A (教育長) 全ての学校に危険箇所があり、おおむね改善した。交通手段は徒步、自転車、または保護者の送迎である。犀川ではバスの通学も行われている。



「通学路のマップ」

A (教育長) 通学中の事故は保護者で責任をとつてもらう。教育委員会は関与しない。

Q 口頭ではなくきちんと対応すべき。学校での事故などでは教職員が児童生徒を乗せ



「児童生徒の安全確保を」

て、病院などにはいかない。タクシー利用である。

これは教職員が職務を失わないよう教育委員会、

学校長が教員を守るために

ある。サッカーパークのバ

ス運転者も当然善意でし

てくれている。そうであ

ればその方や保護者利

用者の安全を含め教育委員

会が把握し、責任をとれ

るよう危機管理をすべ

Q

伊良原ダム建設に伴う 伊良原小中学校について問う

A

平成28年4月に開校をする予定



**大 束 壽
英 員**

Q 伊良原小中学校建設については、私も20年前より関わってきた。その当時から学校も老朽化しており、改築・改修の要望が出ていたが、備品・教材等しか予算措置が出来ていない状況で現在に至っている。生徒や地域の方、学校職員の方に大変苦労をかけてきた。町長が、学校建設を元気な町づくりの一環として考えていることは、私も十分に理解したいとは思うが、子ども達が犠牲になつている。一日でも早く解決しなければならない。今後の方向性を問う。



「伊良原小学校(旧)」

A 伊良原小中学校建設事業については、伊良原地区の皆さんからご意見を頂いた。そ

れども、入札不調の原因である設計金額と実勢価格に合った設計金額の見直しに努めている。平成28年4月に開校をするように進めている。子ども達には大変迷惑をかけているが、お詫び申し上げたいと思つてはいる。



「学校給食第2センター(旧)の今後は」

Q この問題は以前も質問したが、行橋市が施設から撤退をした今、維持管理等多くの経費がかかる。今後の活用を伺う。

A 施設の今後の在り方については、これまで検討を重ねてきた。しかし、施設の老朽化が進み、町としては他の施設に転用する計画は無い。施設と土地を共に払い下げる事が最適だと判断しており、今年度中に募集し、事業所や個人に譲渡したいと考えている。

Q みやこ町内に様々なスポーツセンター跡地の今後の活用について問う

Q 青少年健全育成のスポーツ奨学金制度の設立について問う

地域の将来を考える子どもたち!

～黒田小学校児童が議会傍聴～

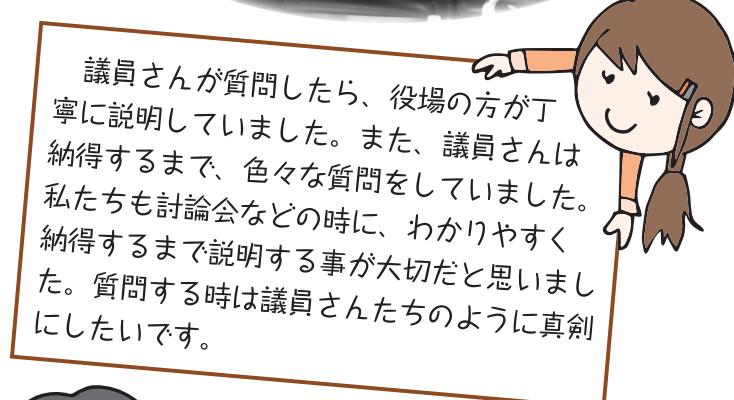
9月9日と11日の議会を黒田小学校6年生の児童たち39名が傍聴しました。子どもたちのまっすぐな眼で議会はどのように見えたのでしょうか。たくさんの感想文を頂きましたので、少しづつですが、ご紹介いたします。また、勝山中学校の生徒2名が職場体験のために議会を傍聴しました。



みんなは集中して、責任を持って議会に出
ていました。資料を見ながら、必要な事は書
きながら話していました。
帰ってみんなに“伝えないといけない”
から「みんなの代表として話を聞いている
んだな」と思いました。



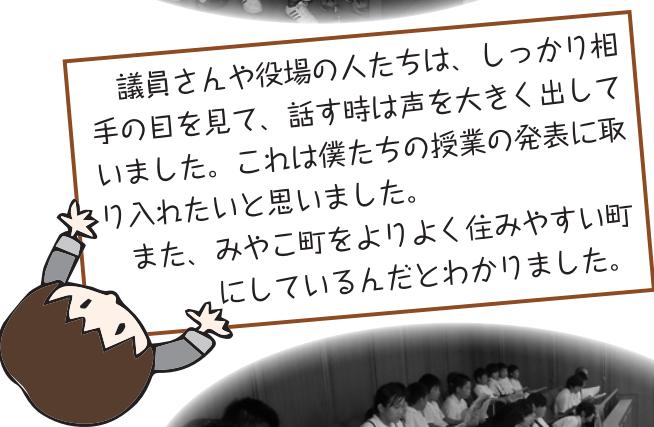
みやこ町のために、多くの人が集まって、一つの事にすごく真剣で一生懸命でした。
私たちの討論会は黙っている時があるけど、今日の議会はみんな勉強してきていて、真剣に意見を言い合っていたので、見習いたいと思います。



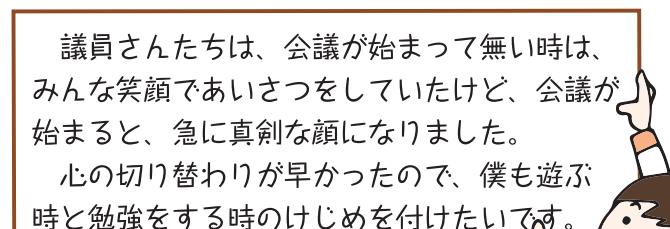
議員さんが質問したら、役場の方が丁寧に説明していました。また、議員さんは納得するまで、色々な質問をしていました。私たちも討論会などの時に、わかりやすく納得するまで説明する事が大切だと思いました。質問する時は議員さんたちのように真剣にしたいです。



議員さんは町の人のために質問をしていて、責任があるし難しい仕事だと思いました。一回の議会で何十個もの事を考えないといけないので大変だと思います。最後にボールを使っても誰にも迷惑のかからない公園や遊び場が欲しいです。



議員さんや役場の人たちは、しっかり相手の目を見て、話す時は声を大きく出していました。これは僕たちの授業の発表に取り入れたいと思いました。
また、みやこ町をよりよく住みやすい町にしているんだとわかりました。



議員さんたちは、会議が始まって無い時は、みんな笑顔でいさつをしていたけど、会議が始まると、急に真剣な顔になりました。
心の切り替わりが早かったので、僕も遊ぶ時と勉強をする時のけじめを付けたいです。



傍聴に来てくれて
ありがとう!
また、勉強に
来てね☆

がんばっちょる

上本庄元気まつり 実行委員会

「上本庄元気まつり」 始まりについて

上本庄区は高齢化と核家族化が進み、活気がない状況に追い込まれたため、平成22年度に区のスローガンとして「元気のある上本庄づくり」を掲げ、何事にも「元気のある上本庄」を合い言葉にして活動を始めました。その一環として「隠れた芸術家の発表の場を設けては」という意見があり、「上本庄元気まつり」を開催する事になりました。

数えれば、今回で4回目となります。開催して感じたことは、洋画、日本画、陶芸、木工、写真、手芸、盆栽等の素晴らしい芸術家がたくさんいたことです。

続けていくために、2回目からは「ゆめづくり事業補助金」を受け、のぼり旗やハッピを作り一段と結束を強めました。

上本庄区のみんなで、見に来てくれるお客様に精一杯のおもてなしをすると共に、みやこ町内外の皆さんにも「上本庄の元気」を発信して、喜んでもらおうと頑張っています。こうする事により、お互いが話をしたり、笑ったり、体を動かしたりして、大きな感動や喜びを持つてもらう事が出来ると



考えていますので、ぜひ来年は「上本庄元気まつり」にお越しください！



連絡先
上本庄元気まつり実行委員会
TEL 421-0728 代表 進利美

発行責任者 委員長 委員長
上田 中 柿 橋 小 熊 田 中 山 野 本 田 谷 重 勝 茂 正 真 勝 みえ子 光 馬 樹 喜 助 彦
特別委員会 議会広報

発行日：平成26年11月1日
発行：みやこ町議会
〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511（内線301・302）
FAX0930-32-4563
編集：議会広報特別委員会
印刷：(有)京都印刷

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

12月定例会の招集日は12月2日となっています。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。

本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

10月に入り、秋風が心地よく感じられる今日この頃。正に食欲の秋、スポーツの秋到来といった所です。

8月22日に発生した広島の土砂災害や9月27日の御嶽山の噴火で、多くの尊い命が失われましたご遺族に対し、謹んで哀悼の意を捧げると共に、お見舞いを申し上げます。

物理学者、寺田虎彦氏の言葉で知られる「天災は忘れた頃にやってくる」という通りであり、予防や対策の難しさを痛感しました。常日頃から警戒を怠らずに備えておかなければなりません。

9月定例会において、平成25年度の決算審査、認定を行いました。予算が適正で効率的に執行されているかを審査しましたが、今後は予算編成に反映されるものだと思われます。

今日のような高齢化社会では医療費の増大を、いかに抑制するかが課題です。議会としましても、議論を引き締めて参ります。（田中）

編集後記